

新潟市水道局契約公告第 2 号

特定調達契約（物品の購入等）に係る競争入札参加者の資格に関する公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条の規定に基づき、新潟市水道局が発注する物品の購入、修理、製造の請負、売払いについての競争入札に参加しようとする者の令和 5 年度における資格審査の申請方法及び審査時期等について次のとおり公告する。

なお、既に令和 7 年 3 月 31 日まで有効な資格の決定を受けている者については、この公告するところによる申請の必要はない。

令和 5 年 4 月 1 日

新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一

1 調達する物品等の種類

別紙 1 に掲げる業務種別のとおりとする。

2 競争入札に参加することができる者

競争入札に参加することができるのは、次のすべての条件を満たす者とする。ただし、(2)から(4)については、競争入札に参加しようとする者が新型コロナウイルス感染症の影響等により国税の猶予制度（国税通則法（昭和 37 年法律第 66 号）に基づく納税の猶予、国税徴収法（昭和 34 年法律第 147 号）に基づく換価の猶予又は新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和 2 年法律第 25 号）に基づく特例猶予をいう。）又は地方税の猶予制度（地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に基づく徴収の猶予、換価の猶予又は新型コロナウイルス感染症等に係る特例猶予をいう。）（以下「新型コロナウイルス感染症による納税等の猶予」という。）の適用を受けている場合は、この限りでない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項（同第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）に該当しない者
- (2) 新潟市税を滞納していない者
- (3) 法人税若しくは所得税を滞納していない者
- (4) 消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により入札に参加させないこととされ、同項の期間を経過していない者以外の者
- (6) 法人設立日（個人は事業開始の日）から申請日までの期間が、事業の承継を受けて

いる場合を除き 1 年以上経過している者

3 資格審査の申請方法

競争入札に参加しようとする者は、政府調達（WTO）契約に係る物品入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に、次の提出書類を添えて申請しなければならない。

- (1) 提出書類点検票
- (2) 登記事項証明書（個人の場合は、入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者でないことを証する書類）
- (3) 申請日直前の決算時における 1 年度分の決算報告書（個人の場合は、所得税の申告書の写し又はこれに準ずるもの。以下同じ。）。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響等により提出できない場合は、申請日の 1 年前の直前の決算期における 1 年度分の決算報告書
- (4) 納税証明書
 - ア 新潟市に納税義務がある場合は、新潟市税に未納の税額がないことの納税証明書
 - イ 法人の場合は、法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの納税証明書
 - ウ 個人の場合は、所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの納税証明書
 - エ アからウの規定にかかわらず、新型コロナウイルス感染症による納税等の猶予の適用を受けていることで納税証明書を提出できない場合、当該猶予の適用を受けていることを示す書類
- (5) 使用印鑑届
- (6) 委任状（契約に関する権限を委任する場合のみ）
- (7) 暴力団等の排除に関する誓約書
- (8) 承継等に関する書類（提出日から 1 年以内に営業の全部又は一部を承継した法人又は個人）
- (9) 印刷設備機械の保有状況（印刷業種の入札に参加を希望する場合のみ）
- (10) ISO 登録証の写し（取得している場合のみ）
- (11) 受付確認票
- (12) 返信用封筒
- (13) その他必要と認められる書類

4 申請において使用する言語等

- (1) 申請書及び提出書類の記載は、日本語で行うこと。

なお、提出書類のうち外国語で記載されたものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
- (2) 申請書及び提出書類に用いる金額は、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 号に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

5 申請書類の入手方法

新潟市財務部契約課ホームページ (https://www.city.niigata.lg.jp/business/keiyaku/keiyaku_top/03sikaku/wto-nyuusatu-sikaku.html) から取得することができる。

また、新潟市水道局総務部経理課で交付する。

6 申請の時期

随時（ただし、参加を希望する入札案件の公告日から当該入札公告で指定された申請書の提出期限まで）

申請書及び提出書類は、下記 11 の場所へ持参又は郵送すること。

7 資格審査結果の通知

審査終了後に資格審査結果の通知を行う。

8 資格の有効期間

資格決定の日から令和 7 年 3 月 31 日まで

9 資格の有効期間の更新手続き

資格の更新を希望する者は、令和 6 年度の有効期間中に資格審査を行う予定があるので、申請すること。

10 その他

申請書の記入方法及び提出書類の詳細は、新潟市の政府調達（WTO）契約に係る物品入札参加資格審査申請書提出要領による。上記 5 により取得することができる。

11 申請書の提出先及び照会先

郵便番号 951-8560

新潟市中央区関屋下川原町 1 丁目 3 番地 3

新潟市水道局総務部経理課契約係

電話 025-232-7322